

事業者行動(計画・変更計画・報告)書

令和4年9月7日

(宛先)
滋賀県知事

提出者
住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地)
滋賀県守山市守山5丁目4番30号
氏名(法人にあつては、名称および代表者の氏名)
滋賀県立総合病院
総長 一山 智

滋賀県CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例

第25条第3項・第25条第4項
第27条第1項・第27条第2項において準用する同条例
第26条第1項
第27条第2項において準用する同条例第26条第1項

第25条第4項の規定に基づき、
[事業者行動計画を策定 (変更) 事業者行動報告書を作成] したので、提出します。

事業者の氏名 (法人にあつては、名称および代表者の氏名)	滋賀県立総合病院 総長 一山 智
事業者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)	滋賀県守山市守山5丁目4番30号

1 事業者の概要

事業所の名称	滋賀県立総合病院								
事業所の所在地	滋賀県守山市守山5丁目4番30号								
主たる事業	日本標準産業分類 細分類番号	8	3	1	1	※ 産業分類・細分類名称を記載 一般病院			
事業の概要	病院								
従業員の数	833	人	操業時間	24	時間/日				
該当する事業者の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量が、年間1,500キロワット以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 従業員数が21人以上であつて、エネルギー起源二酸化炭素以外の温室効果ガス排出量が、二酸化炭素換算で年間3,000トン以上の事業所を県内に有する事業者 <input type="checkbox"/> 任意提出事業者								
主要な設備	ボイラ	3	台	熱源設備	7	台	照明設備	1,000以上	台
	コンプレッサ	0	台	空気調和設備	35	台	その他		

2 計画期間(および報告対象年度)

計画期間	開始年度	令和4	年度	報告対象年度	年度
	終了年度	令和8	年度		

3 計画の(内容・実施状況)

計画の(内容・実施状況)	別添のとおり
--------------	--------

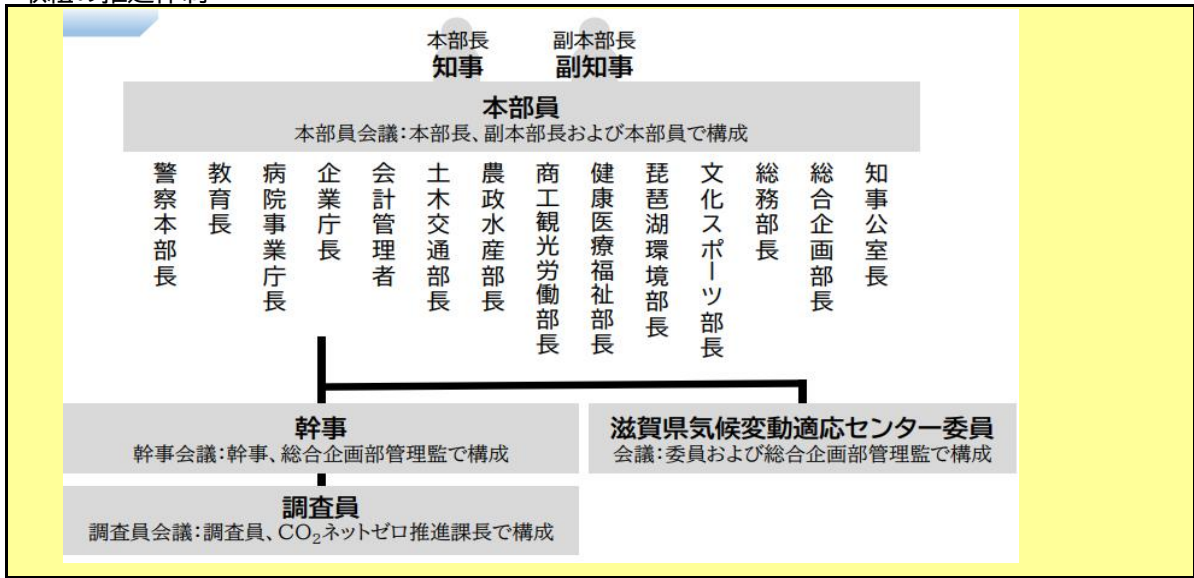
注 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とします。

1 CO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組に関する基本的な方針

2050年のCO₂ネットゼロを実現するため、従来から進めてきたエネルギー消費量の削減(省エネ)と、再生可能エネルギーの導入の拡大をさらに推進し、温室効果ガスの排出量の削減を目指します。
 また、温室効果ガス排出量の削減のみを目指すのではなく、以下の3つの視点を重視し、CO₂ネットゼロの実現に向けた取組によって、地域や産業の持続的な発展にもつながる「CO₂ネットゼロ社会」の実現を目指します。

1. 環境・経済・社会のバランスがとれた持続可能な滋賀の実現【持続可能】
2. 省エネ・再エネなど関連産業の振興によるグリーンな経済成長の実現【グリーン・リカバリー】
3. 地域のあらゆる資源が地域内で利活用される地域循環社会の実現【地域循環】

2 取組の推進体制



3 これまでに取り組んできたCO₂ネットゼロ社会づくりに係る取組

滋賀県は、行政機関であると同時に、経済活動の中での大規模な事業者かつ消費者であり、事務事業の実施に伴って、資源・エネルギーの消費や廃棄物の排出等、環境に少なからぬ負荷を与えていることから、環境に配慮した行動を率先して実行し、県民、事業者等の主体的、積極的な取組を促すとともに、これらと協働してあらゆる環境負荷を低減するための具体的な行動を起こしていかなければなりません。

そこで、滋賀県は平成10年4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画」を策定し、グリーン購入、省エネルギー、ごみの減量化・リサイクルの推進に取り組んできました。

そして平成12年3月には、本庁で環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、順次認証範囲を拡大しながら、この行動計画を主要な取組に位置付け、そのPDCAサイクル(計画→実行→点検→見直し)に基づき実践してきました。

この行動計画は滋賀県独自の環境マネジメントシステムへの移行に伴い、推進体制や取組内容等の見直しを行い改定したもので、県は、この計画に基づき、今後も庁舎の管理において、全職員参加の下に職場における日常の省エネルギー、省資源等の取組を通して環境負荷を低減する取組を一層推進します。

また、この行動計画は、滋賀県庁地球温暖化対策実行計画(平成19年9月策定)において、温室効果ガスの排出削減対策としても位置付けられるとともに、第五次滋賀県環境総合計画および滋賀県低CO₂ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例に掲げる自らの率先行動としても、計画的かつ着実に推進していきます。

<これまでの具体的な取組>

- コージェネレーションシステムを導入し、買電を削減するほか、発電時に発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などに利用する熱エネルギーを供給する。
- 執務室、廊下、エクステリアおよび地下搬入スペースにおける照明の間引きを行う。
- エレベーターの休日運転台数を制限し、電力を削減する。
- 冷温水・冷却塔ポンプを必要流量に応じて制御し、電力を削減する。
- 外来診療エリアのトップライト(天窗)に「よしず」を設置し、空調の負荷を軽減する。

(第2面)

4 自らの温室効果ガス排出量の削減に向けた取組

(1) エネルギー起源CO₂排出量の削減に向けた取組の内容等

	取組項目	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	運用改善	執務室、廊下、エクステリアおよび地下搬入スペースにおける照明の間引きを行う。	令和4年度～令和8年度	
2	運用改善	パソコンやプリンターの事務機器の待機電力を削減する為、業務終了時に電源からプラグ抜きたまたはスイッチ付コンセントのOFF切替を行う。	令和4年度～令和8年度	
3	運用改善	夏季のエネルギー使用の合理化の為、新館外来エリアのトップライト(天窗)に「よしず」を設置する。	令和4年度～令和8年度	
4	運用改善	購入から一定期間が経過し、電力消費に大きな負荷がかかっている電化製品を更新する。照明機器のLEDへの更新についても検討する。	令和4年度～令和8年度	
5				

(2) エネルギー起源CO₂以外の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組の内容等

	温室効果ガスの種類	実施計画		実績報告
		取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1		該当なし		
2				
3				

(3) 上記の取組により達成しようとする目標および目標の進捗に対する自己評価

取組目標および目標設定の考え方	目標の進捗に対する自己評価
<p>上記(1)の取組等により、令和3年度を基準年度とし、以下の数値目標の達成を目指します。</p> <p>原単位 $\left[\frac{\text{温室効果ガス排出量}}{\text{外来患者数(日平均)}} + \frac{\text{温室効果ガス排出量}}{\text{入院患者数(日平均)}} \right]$ で毎年0.5%削減</p> <p>なお、原単位の考え方は次のとおりです。 温室効果ガス排出量は、病室や医療機器の稼働状況の影響を受けるため、外来患者数(日平均)と入院患者数(日平均)を原単位の分母として設定しました。</p>	

(4) 温室効果ガス排出量等の実績

	計画開始年度前年度の実績	実績報告					
		()年度	()年度	()年度	()年度	()年度	
原油換算エネルギー使用量	kL	5,563					
温室効果ガス総排出量	t-CO ₂	9,199	0	0	0	0	0
エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	9,199					
非エネルギー起源CO ₂	t-CO ₂	0	0	0	0	0	
CH ₄	t-CO ₂	0					
N ₂ O	t-CO ₂	0					
HFCs	t-CO ₂	0					
PFCs	t-CO ₂	0					
SF ₆	t-CO ₂	0					
エネルギー等原単位の推移		36.32					

備考「温室効果ガスの種類別の排出量内訳」欄については、事業者行動計画の提出義務の要件に該当しない温室効果ガスの排出量は、記入する必要はありません。

(第3面)

5 再生可能エネルギー等の利用に関する取組

(1) 再生可能エネルギー等の利用に関する取組の内容等

■ 計画最終年度までの取組の内容等

	実施計画		実績報告
	取組の内容	実施スケジュール	取組の実施状況
1	屋根への太陽光発電設備の設置(4.5kw)	R4~R8	
2			
3			
4			
5			

■ 中長期的な取組の内容等

	取組の内容
1	再エネ導入を行うべく検討を進める。
2	
3	
4	
5	

(2) 所有する主な再生可能エネルギー設備

太陽光	kW	水力・小水力	kW	地熱	kW
太陽熱	kW	バイオマス	kW	その他 ()	kW
再エネ設備を効率的に利用する設備の導入実績					

(3) 再生可能エネルギー電気設備での発電量および自家消費量の実績

	計画開始年度 前年度の実績	実績報告				
		()年度	()年度	()年度	()年度	()年度
再エネ電気設備での発電量	kWh					
上記のうち自家消費量	kWh					